

# 決算報告

## 普通会計決算状況について

決算は、町にどれだけのお金が入り、どのような事業にお金を使つたかを表す町の家計簿です。

決算を通して、みんなに納めていただいた税金をどのように使つたか、町の財政状況などの概要をお知らせします。町の会計は、大きく分けて一般会計と特別会計に分かれています。他の自治体と決算を比較する場合に使用するのは、一般会計と一部の特別会計（同和対策住宅新築資金等特別会計）を合わせた「普通会計」と呼ばれる会計で、平成25年度の歳入総額は、86億6,530万円、歳出総額87億65万円から翌年へ繰り越すべき財源2,085万円を差し引くと、▲5,620万円の赤字決算となりました。

歳出総額が歳入総額を上回つた要因は、これまで先送りにしてきた、債務超

過に陥つていた財団法人湯浅町開発公社の清算に伴う諸経費や、一部事務組合である湯浅広川消防組合の庁舎移転に伴う費用などの一時的な支出の増加が挙げられます。

町行政におきましては、これらのことを見越して、平成25年度より町長を始め全職員の給料カットや職員採用の抑制による人員削減等を実施し義務的な経費の削減に努めてきましたが、結果として赤字決算となりました。

この結果を真摯に受け止め、本年度も引き続き義務的な経費の削減に努めるとともに、普通財産の売却を実施するなど、町行政と議会が一丸となつて緊急に赤字を解消し、将来にわたつて安心安全に暮らすことのできる強固な財政基盤の確立に取り組んでまいりますので、引き続き町行政へのご理解とご協力をお願いいたします。

(※1 湯浅町の普通会計及び公営事業会計)

(単位:千円)

	会計名	歳入決算額	歳出決算額	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
普通会計	一般会計	8,579,396	8,269,907	20,851	288,638
	同和対策住宅新築資金等特別会計	85,907	430,749		-344,842
	普通会計の計 A	8,665,303	8,700,656	20,851	-56,204
公営事業会計	国民健康保険事業特別会計	2011,272	1,940,032		71,240
	介護保険事業特別会計	1,268,613	1,246,032		22,581
	後期高齢者医療特別会計	306,227	305,651		576
公営企業会計	農業集落排水事業特別会計	34,515	34,515		0
	駐車場事業特別会計	9,272	173,784		-164,512
	水道事業会計	191,636	8,100		183,536
公営事業会計の計 B		3,821,535	3,708,114	0	113,421
合計 (A+B)		12,486,838	12,408,770	20,851	57,217

※水道事業会計の歳入決算額は流動資産額、歳出決算額は流動負債額になっています。

★標準財政規模とは  
町の標準的な一般財源(使途が決められていない財源)の規模をあらわしています。  
平成25年度 34億1,446万円  
平成24年度 34億2,754万円

★実質赤字比率とは  
標準財政規模に対する普通会計の赤字額の割合を示す比率  
15%以上…財政健全化団体へ  
(健全化計画の策定が必要となり、地方債の発行が制限されます。)  
20%以上…財政再生団体へ  
(国の管理下に置かれ、町独自の施策、補助などはできなくなります。)

平成25年度(1.64%)平成24年度(なし)

★連結実質赤字比率とは  
標準財政規模に対する普通会計と公営事業会計の赤字額の割合を示す比率  
20%以上…財政健全化団体へ  
30%以上…財政再生団体へ

★実質公債費比率とは  
借金返済の負担の度合いを示す比率。一定以上になると地方債の発行が制限されます。  
25%以上…財政健全化団体へ  
35%以上…財政再生団体へ

平成25年度(10.3%)平成24年度(11.2%)

★将来負担比率とは  
標準財政規模に対するすべての会計、一部事務組合、第3セクターなどの将来負担する実質的な負債の割合を示す比率  
350%以上…財政健全化団体へ

平成25年度(147.1%)平成24年度(151.5%)

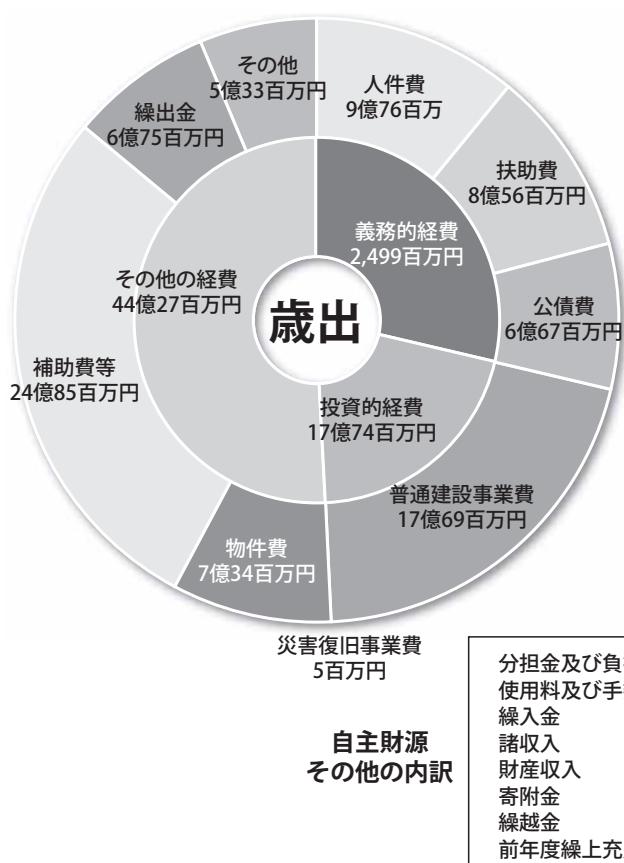
★資金不足比率とは  
公営企業の経営状況を判断する比率。  
20%以上⇒公営企業の経営健全化計画を作成し、議会の議決を得なければなりません。

平成25年度(なし)平成24年度(なし)

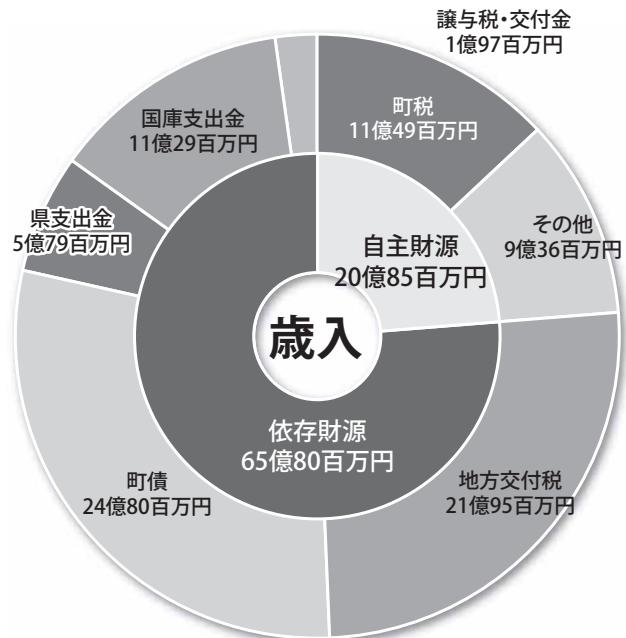


# 普通会計

## 平成25年度歳出総額87億円



## 平成25年度歳入総額86億65百万円



## 平成25年度で実施した主な事業

安心して暮らせるまちづくり	
緊急雇用対策に要した経費	54,408千円
定住促進奨励金	3,600千円
横田文化会館大規模修繕工事	5,227千円
北栄横田線高架橋耐震補強工事	87,182千円
飲料水兼用耐震性貯水槽設置工事	118,969千円
避難誘導灯整備工事	7,361千円
消防車庫建替え工事	13,119千円
庁舎建替えに要した経費	233,077千円
子育てにやさしいまちづくり	
児童手当の支給	196,490千円
乳幼児・子ども医療費助成	36,978千円
産業・観光の推進	
新規就農総合支援事業	30,000千円
農作物鳥獣害防止対策事業	3,534千円
有田みかん消費拡大対策事業	792千円
観光トイレ整備工事	14,969千円
教育環境の整備	
なぎの里球場改修工事	80,954千円
有田郡民体育館耐震補強等工事	433,274千円
田体育館耐震補強等工事	95,803千円
湯浅中学校・田柄川小学校プール改築	149,314千円
スクールバス委託費	6,717千円
財政健全化の推進	
財団法人湯浅町開発公社の清算	85,834千円

## 用語説明

### ○義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられている人件費、扶助費、公債費のことです。この経費の占める割合が多くなるほど硬直した財政運営となります。

### ○投資的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに対する経費です。これに分類されるのが普通建設事業費や災害復旧事業費などです。

### ○その他の経費

地方公共団体の歳出のうち、上記以外の支出を指し、物件費や維持補修費、繰出金や補助費等のことです。

### ○地方交付税

福祉、教育、道路などの町の標準的な仕事を行う上で、町税では不足する場合に、その不足分を国が集めた税金の中から交付されたお金です。

### ○町税

町民の皆様が納めたお金です。

### ○国庫支出金・県支出金

特定の事業を行うために、国や県から交付されたお金です。

### ○町債

特定の事業を行う財源として、国や金融機関より借り入れたお金です。

### ○譲与税・交付金

地方道路税や地方消費税など便宜上国が徴収した税金から譲与・交付されたお金です。